

委員会活動のご紹介と委員の募集

日本アプライド・セラピューティクス学会では、我が国の薬物治療の現状の調査、改善の提案などを行うために、学会として研究活動を進めることを重視し、それを担う委員会の発足により継続的な研究活動を進めていきたいと考えております。

委員会を構成します委員は、会員の中からの応募によって構成します。是非、多くの会員の皆様が参加されますことをお願いいたします。

医薬品評価委員会

1. 目的

わが国の薬物治療は、いまだに経験的な部分と医薬情報担当者（MR）の情報に基づいて主に行われています。しかし、世界的には、大規模臨床試験の結果に基づいて、医薬品の評価が行われ、エビデンスと経済性を基本に、薬物治療ガイドラインあるいは病院ごとのフォーミュラリーを作成して、薬物治療が合理的且つ経済的に行われている状況です。わが国においても、薬物治療の質を向上させるためにも、中立な立場で、エビデンスと経済性に基づき医薬品の評価が必要と考えます。そこで、疾患ごとの薬物治療ガイドラインあるいは病院ごとのフォーミュラリーの作成することを目的とした医薬品評価委員会の設立を提案します。

2. 活動方法

1) 臨床上、重要な課題となっている課題の検討を行う

- ・アルツハイマー型認知症治療薬であるドネペジル、ガランタミン、リバスチグミン、メマンチンの有効性安全性を評価し、その治療上の位置づけを明らかにする。
- ・日本独自の医薬品（ローカルドラッグ）を洗い出しで、その有用性の評価を行う

2) 新薬を対象に、その有効性、経済性の検討を元に、その治療上の位置づけを明らかにする

3) 配合薬に関する有用性、経済性の検討

4) 新薬を中心に、企業が出している製品情報概要の適正性、妥当性の評価を行う

委員会の座長：増原慶壮

保険薬局検討委員会

1. 目的

保険薬局および薬剤師が患者に安心、安全、良質かつコストエフェティブな薬物治療を提供するための課題を検討します。特に日本アプライド・セラピューティクス学会として取り組むべき課題を明らかにします。

2. 検討課題

1) 医療情報共有化及びIT化関連

保険薬局はこれまで、医療情報共有化に関して、お薬手帳の利用は推進してきましたが（患者側での情報管理）、薬歴等医療情報の薬局間での電子的共有化（薬局側での情報管理）は規制され、個別単位での活動を強いられてきました。最近、医療情報共有化及び電子化（IT化）の重要性が再認識され規制緩和の動きがはじかれています。厚労省でも医療情報共有の有効的利用についての検討を開始しています。現在は未だ患者の検査値などの医療情報とのドッキングとまでは至っていませんが、集約出来る条件が生まれつつあると言えます。今後、薬局での医療情報収集と解析が、適正な薬物治療推進する上での重要なエビデンスとなっていくことが予想されます。

その構築を目指し、まず、ある領域（例えば循環器用剤、抗flu剤）における医薬品の使用実態を処方箋レベルで調査し、標準治療、エビデンスベースからの医薬品の使われ方との比較、解析を行い、我が国における医薬品の使用実態の把握を開始したいと考えています。その発展の上に、患者医療情報とドッキングした解析の糸口を明らかにしていく予定です。

現在の取り組み：

取り組み課題名：高血圧治療における降圧配合剤の使用とその有用性に関する検討

2011年3月現在、市販されている降圧配合剤は「ARBと利尿剤」と「ARBとCa拮抗剤」という2通りの組み合わせがある。特に、「ARBとCa拮抗剤」の配合剤には、新医薬品として14日分の処方日数制限が課せられていたが、それが2010年12月10日に解除されたことを受け、その処方数が増加している。本研究では降圧配合剤への切り替えが、本来の目的である患者の利便性の向上につながるのかを検討することにした（これを政策変更の機会を利用した「社会的実験」という）。具体的には、降圧配合剤の使用前後における服用アドヒアランス、服用薬剤数、薬剤費用を比較し、その変化が降圧配合剤未使用者とどのように異なるのかを比較検討することとした。2009年12月1日～2012年2月28日までの2年3ヶ月分の調剤レセプトを使用する。

現在、予備調査を行っています。今後、本調査に入りたいと考えています。参加保険薬局、企業を募っています。詳しくは、別添の資料をご覧ください。また、この様な大規模な医薬品使用の疫学調査研究にご興味をお持ちの方のご参加も期待します。

2) 薬物治療に対する患者認識調査

ニュージーランドで行われた研究を参考に、薬物治療に対する患者認識調査の検討を行います。ニュージーランドでは、慢性疾患患者を対象に、薬物治療効果、疾病管理、コンプライアンスなどに対する「患者認識」を多項目にわたって測定し数値化するプログラムが一部地域で試験的に開始されています。特徴は、医師と患者の間に存在する薬物治療や疾病管理に対する「認識」ギャップに着目し、標準フォーマット化された平易な多設問項目を用いてアウトカムを測定、数値化したことにあります。コンプライアンス向上、ひいては、残薬低下、さらには unnecessary 医療費削減を可能にするのみならず、薬局による医療の質と経済効果に対する貢献を医療費支払い組織に客観的に提示することが可能となり、このプログラムを用いた薬局サービスに対する報酬の支払いを可能にしています。さらに、患者にアウトカムの経時変化をグラフ等の結果でフィードバックすることにより、二次的に、患者自身の薬物治療や疾病管理に対する意識向上に結びつき、病欠日数や医療機関訪問日数などの低下に繋がっている結果がでています。

これらの有用性を学び、我が国において、テストケースとして、保険薬局薬剤師の患者対応の有用性に関し、調査研究に取り組むことを考えています。

現在の取り組み：

患者認識調査のためのフォーマット作成に取り組むことを開始したいと考えています。取り組むためのワーキンググループにご参加いただく方を募ります。

3) 政策・制度の検討

科学的な視点での活動と合わせ、医療政策的な面での検討、提案が同時になされる必要があります。保険薬局薬剤師が国民の医療に直接関わる政策提案がなされないと、薬剤師の未来に向かっての方向性が明らかに出来ないと考えます。リフィル制度、償還制度、P4P、等々の課題に関し、調査検討を加えたいと考えています。

現在の取り組み：

シンポジウムなどの企画を通じて、深めていきたいと考えています。

委員会の座長：緒方宏泰

OTC 薬検討委員会

1. 目的

OTCについては、今後の地域の医療システムの中では重要な地位を占めます。単に販売する商品という意識しか無かった分野であったかも知れませんが、初めて患者が医療システムに接触する場所がドラッグストアであり、OTCが対象となります。この場に医療の入り口をあげる者としての意識と責任と能力が本当は必要です。この本質がないところで、OTCは危ない等と言っても誰も信じてくれません。また、薬剤師自身もそのような機能と能力が求められているのだという自覚も、まだまだ、弱いように見えます。

我が国のOTCは、どんな患者の状況にも対応できるように沢山の医薬品を配合した医薬品中心に成り立っているという、非常に特殊な状況にあります。OTCに対応する専門家が存在し、患者の状況に応じて場合によっては医薬品を専門家が組み合わせていくという考え方が前提になっていないように思われます。また、残念なことに、薬学教育の中に未だにこの入り口だけでも担える薬剤師を育てるという意識は、現在でも弱いように思われます。

OTC医薬品の適正かつ積極的な利用（薬局におけるトリアージ機能等）は、社会保障費の増加が問題となっている我が国において、医療資源の効率化にも寄与できると考えられます。

日本アプライド・セラピューティクス学会では、医療の全てにおいて、薬物治療を判断できる情報を収集、加工、研究し世の中に発信していくことを目指しています。

そこで、OTCを研究対象とする検討委員会を提案します。

活動内容は以下の3点とします。

- 1) OTC薬のエビデンスの確認
- 2) 患者対応マニュアルの作成
- 3) 我が国のOTC薬の問題点のとりまとめ

以上を通じて、OTC薬が安心、安全に用いられるための条件の提言を社会に対し行う。

2. 活動内容

1) 汎用されているOTC薬の有効性、安全性のエビデンスの調査・検討

臨床効果、副作用に関する研究論文を収集し、メタ解析などの手法を用いて、統合的に解析、評価を行う。また、米国OTC医薬品成分モノグラフ等も、エビデンス検討の参考にする。

我が国のOTC薬に多く見られる併用の意義について検討を行う

現在の取り組み：

取り組むためのワーキンググループにご参加いただく方を募ります。

2) 薬剤師が行う患者対応マニュアル（受診勧奨ガイドライン等を含む）を作成すると共に、その普及のための教育活動を行う。

現在の取り組み

「咳」を対象症候に、「OTC薬、プライマリケアを対象とする薬剤師の臨床判断ワークショップ（仮称）」を企画中です（開催予定；2011年12月4日）。患者の病態を反映する所見を自ら収集し、且つ適切な対処法を提案できるよう、演習を通じて実践能力を向上させ、プライマリケアの担い手としての実力を向上させる方向性を探っていく契機にしたいと考えています。

詳細は追ってお知らせいたします。

3) 我が国のOTC薬の諸課題の検討と方策の提言

制度的な課題、科学的・技術的課題など、OTC薬が患者のニーズに対応して、安心、安全に使われるための課題を検討し、逐次、提言する

現在の取り組み

シンポジウムなどの企画を通じて、深めていきたいと考えています。

委員会の座長：緒方宏泰

各委員会委員の募集

各委員会毎に、活動に参加していただく委員を会員の中から募集いたします。委員全員の会議は少なくし、メールなどでのやりとりで、進めていくように考えております。全国からのご参加を期待します。

委員の応募要項

下記、事項を記入の上、学会事務局宛にメールでお申し込み下さい。特に締め切りはありません。

E-mail: ats@mycom.co.jp

氏名：

所属：

連絡先： e-mail アドレス；

参加希望委員会名：

保険薬局委員会、OTC 薬検討委員会は、委員会として加わっていただくと同時に、各課題についてそれぞれ、ワーキンググループとして検討していただいています。ご希望があれば、具体的な課題名も添えて下さい。